

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

～ラストワンマイルで産業創造を～

かのさと『にいみ』地域ブランド育成・雇用促進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

新見市

3 地域再生計画の区域

新見市の全域

4 地域再生計画の目標

新見市は、岡山県の西北部に位置し、推定50億トンとも言われる豊富で良質な石灰石の産出を背景にした石灰石産業と豊かな自然を活かし、農林畜産業を中心に発展してきた。

しかし、近年では過疎化と社会経済情勢の急激な変化により、中小企業の経営環境が厳しい状況に直面しており、地域の経済や雇用にも大きな影響を与え始めている。このような中で、平成17年3月に1市4町が合併し、新生新見市が誕生した。新市にとりまして経済の活性化を図り、雇用の場を確保することは重要な課題である。

このため、新見市では、雇用開発助成金制度等を設け地域企業の雇用面の支援を行ってきている。さらに、平成17年度に新見市地域情報化計画を策定し、“光で広がる快適環境都市 にいみ”を基本コンセプトに、情報基盤整備事業として、市内全域の家庭及び希望する企業に光ファイバーを接続し、高速通信網の活用により、地域経済の活性化・企業支援を行うために、新見市ラストワンマイル事業を実施している。

また、新見商工会議所及び阿哲商工会は地域中小企業や小規模事業者を支援する、中小企業相談所の設置や経営改善事業等により地域企業の活性化に向けて取り組んでいる。

しかしながら、新見市の雇用情勢は過去1年間の有効求人倍率が0.73倍と岡山県内平均の1.12倍を大きく下回っており、非常に厳しい状況が続いている。このため、より一層の雇用創造や雇用機会拡大のための施策を早急に実施していく必要がある。

(1) 新見市ラストワンマイル事業により整備される情報通信環境を有効に活用した、新規起業の創造や新産業の育成を図っていくことが必要となっている。

特に企業誘致においては、IT産業系の企業にターゲットを絞った、戦略的

な企業誘致を展開していくとともに、企業が求める人材育成を図っていくこととする。

(2) 地域特産品を開発し、新たな産業、地域ブランドとして育成していくためには、専門的な技能を持った技術者の養成が必要である。また、起業のためには中心的人材の育成(労務管理・営業・販売・接客等を含めた人材育成研修・セミナーの開催等)を行うことが求められる。

(3) 市内の地場産業では、有能な若手人材の確保や専門的な技術を持った人材の確保に苦慮している。一旦就職しても短期で離職してしまう若年層が近年増加しているが、企業の側にもこうした若者を根気よく育てていく環境・人材が不足しているのが原因の一つである。このため、地域企業内で指導者の養成を行い、若年者の職場への定着を図っていく必要がある。また、併せて、若者が地元企業に従事するための情報の提供や相談体制の整備、専門的な人材を確保するための支援を行うこととする。

このため、新見市ラストワンマイル事業により整備される情報通信環境を有効に活用し、IT関連の新規起業や企業誘致、人材育成を図りたい。また、地域産業の活性化を推進していくノウハウを持つ中心的人材の育成と、在職者のスキルアップを目的とした人材育成事業に取り組むことにより、地場産業の振興及び地域経済の活性化を図るとともに、雇用の創造、雇用機会の拡大を図り、もって地域の活性化を目指すものである。

認定に基づく支援措置である地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)の実施による具体的な目標数値は、計画期間内に150名の雇用を創出することであり、これらの取組を通じて、雇用情勢の改善を目指すものである。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

地域活性化と雇用安定のために、新見市ラストワンマイル事業を有効活用できるように、IT関連産業や地域特産品製造等の分野を中心に、雇用創造促進施策として、人材育成のための研修事業や若年層の就業促進を図るための事業等を、地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)として、新見市及び地域の経済団体が一体となって実施することにより、地域産業の振興並びに雇用の創造、就労機会の拡大を図り、その他産業振興施策を連携して実施することにより、相乗的な効果を発揮させ、地域の活性化、目標の達成をめざしていく。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域再生の認定に基づく次の支援措置を活用して実施する雇用創造促進施策

・支援措置の名称と番号

地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）：【C0901】

・実施主体

新見市雇用創造促進協議会

（構成：新見市、新見商工会議所、阿哲商工会、新見市観光協会）

（1）ラストワンマイル事業を活用した事業

新見市ラストワンマイル整備事業により平成20年度までに、新見市全域にブロードバンド環境構築が実現する。この情報通信環境を有効に活用した、新たな産業の創造、関連の企業誘致及びIT関連の人材育成を図って行く。

新規創業・新規起業者育成事業・職業訓練（パソコン研修等の開催）

* ラストワンマイル事業の進行を見極めながら、年度毎に事業内容（セミナー・研修等の内容）を決定していく。

* パソコン講座については、初級講座から高度な内容まで、プログラムを充実させて行う。

在職者ITスキルアップ研修（企業の中核的人材対象）

* パソコン研修を計画しているが、市内企業に講師を派遣しての研修も計画している。

（2）特産品開発（地域ブランド）・育成・活用・観光振興事業

新見市は豊かな自然に恵まれ、果物・野菜等が豊富に生産されている。この農産物を、地域の特産品として開発するため、研修による技術習得ならびに特産品開発を図り、『地域ブランド』として育成する。同時に、特産品の開発を行っているグループ等の起業を促進するため、中心的な人材育成（人事労務管理・経営セミナー等）を集中的に行うことで、新規起業の創造、雇用の創出を図る。

新規起業者育成事業・観光ガイド育成事業

* 特産品を開発、販売しているグループの起業を図るための支援を行う。

* 観光ガイドの育成とともに、観光産業の販路拡大、営業・接客等のスキルアップを図り、企業の業績拡大により、雇用の拡大を図る。

人材育成事業（労務管理・接客等の研修及びセミナー・講演会開催）

* ラストワンマイル事業により、充実する情報通信環境を活用し、インターネットを有効活用した販路拡大や、観光施設等のプランニングの出来る

人材の育成を図る。

* 地域特産品分野の新規創業者の支援（中心的な人材の育成により、事業の拡大・雇用の創造を図る。）

技術習得研修（特産品加工技術等、派遣・研修）

* 地域特産品の開発・品質の改善等のため、技術者の育成を行う。

・派遣研修（専門機関・先進地派遣を含む）

・講師派遣研修（新規起業を行った事業者へ専門家を派遣し、技術者の育成を図る。）

3) 若年者に対する就職支援事業

新見市では急激に進んでいる過疎化、高齢化に歯止めをかけるためにも、若者定住を図ることが急務である。そのためには地元企業への就職が重要であるが、これを促進するために、企業説明会・就職相談会を開催。また、就職セミナーと職場体験を組み合わせた研修を行うなどして若年者の就職を促進していく。また、企業内の指導者を育成し、若年者の職場への定着、雇用機会の拡大を図る。

企業説明会・就職相談会の開催

* 産業フェア等のイベントに併せての開催を計画

就職セミナー等の開催

* 若年者の短期離職を防ぐため、就職する前に社会人としての心構えを持ってもらうために、若年者の求職者、新卒者（地元の高校・短大に協力を依頼）を対象に、セミナー・職場体験等のメニューを組み込んだ研修を行う。

(4) 情報提供・相談事業

求人情報や就職支援情報など求職者への情報提供や、企業支援の情報、各種セミナー、講座情報など、ホームページの開設により雇用促進に繋がる情報提供を行う。

又、地元企業が必要とする人材を確保するためI・Uターン説明会・相談会を開催し専門技術を持った人材の確保に努める。また、ホームページ上でI・Uターン希望者へ広く情報を提供し雇用創出を図る。

協議会のホームページ作成・運営（求人情報等をホームページに掲載し発信する。）

Iターン・Uターン説明会の開催（開始地：大阪等）

* 地場産業にマッチする専門技術を持った人材の確保

* バイオマスプラント事業の推進により、専門技術を持った人材の確保

* 団魂世代のUターン促進事業の実施
定期的な相談日の設置（巡回相談等の実施）

5 - 3 - 2 新見市が独自に実施する地域再生の取組

(1) 農業振興に係る事業

地域の特産品として、ピオーネ、春夏トマト、桃、花き等の栽培を推進し、地域ブランド化を図るとともに、冷涼な気候に適した新たな振興作物の導入等により農業の活性化を目指す。また、岡山県を代表する銘柄牛である、『千屋牛』のブランド化を推進するために、生産支援システムの開発や、千屋牛ブランド化推進基金の設置などを行い、千屋牛の増頭を促進し、畜産経営者の生産基盤の安定を図るとともに、新たな雇用機会の創出を目指す。

(2) 地域情報化に係る事業

新見市全域の家庭・企業へのブロードバンド環境構築を実現することで、情報の受発信・高速通信網の活用により、地域経済の活性化・企業支援をおこなう。

ラストワンマイル整備事業

(3) ITベンチャー支援事業

IT関連分野等において新規創業を目指す個人や創業間もない企業を支援するための企業情報化支援施設“i-boxにいみ”を設置。

《i-boxにいみ》

IT関連分野等において新規創業を目指す個人や創業間もない企業に対し安価に利用できる施設を提供することにより、起業者支援、若年定住の促進を図ることを目的に平成13年度に設置され、インキュベートルーム6室、サテライトオフィス4室、多目的フロアからなる施設

(4) 新見地域中小企業支援事業

小規模企業者の経営革新等の課題を解決する相談拠点として、新見商工会議所及び大佐商工会・神郷町・哲多町・哲西町商工会の中小企業相談所等設置事業に対し商工業の振興のための助成をおこなう。

中小企業相談所助成事業

経営改善事業助成事業

(5) 人材育成・雇用開発事業

広い視野に立った創造性豊かな知識と技術を身につけ、地域産業活性化のために、中小企業大学校の行う研修を受講させた事業主に助成金を交付する。

また、中高齢者、障害者等の雇用機会の増大を図るために、特定求職者を雇

用した事業主に助成金を交付する。

(6) 企業立地促進事業

新たな企業の立地は、地域経済の活性化や雇用の創出に繋がるため、市内への企業立地の促進を図るべく、新見市企業立地促進奨励金を設け、一定の基準を満たす工場等の新增設に対し助成金の交付を行っている。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日より平成 2 1 年 3 月 3 1 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を活用した雇用状況については、事業による施策活用企業等に対するアンケート調査等により、雇用人数を把握し、目標数値との比較を行い評価を行う。雇用情勢の改善状況については、高梁公共職業安定所新見出張所管内における有効求人倍率（平成 2 0 年度）を用い、目標の達成状況を評価する。

8 その他地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし